

## 学校等体育施設(夜間開放)

施設名称	所管	使用料	
		改定前料金	改定後料金
運動場	小学校、中学校、義務教育学校及び教育研究所	940円	<b>1,120円</b>
武道場	中学校及び義務教育学校		
体育館	学校及び教育研究所	940円	<b>1,120円</b>
		2のものが同一の日に 使用する場合にあって は、それぞれ 470円	2のものが同一の日に 使用する場合にあって は、それぞれ <b>560円</b>